

平成20年度
中山間地域等直接支払制度の実施状況
(概要)
農村振興局

平成 2 1 年 6 月

農林水産省

1 交付市町村数

交付金を交付した市町村は1,028市町村で、対象農用地基準を満たす農用地を有する市町村1,116市町村の92%。

交付市町村数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減（率）
全市町村数	1,821	1,804	1,793	1,777	16（0.9%）
対象市町村数	1,139	1,130	1,128	1,116	12（1.1%）
基本方針策定市町村数	1,063	1,057	1,054	1,045	9（0.9%）
交付市町村数	1,041	1,040	1,038	1,028	10（1.0%）
交付市町村率 /	91%	92%	92%	92%	

2 協定数

平成20年度までに締結された協定数は28,757協定。

協定数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減（率）
計	27,869	28,515	28,708	28,757	49（0.2%）
基礎単価	15,193	15,166	15,138	15,143	5（0.0%）
体制整備単価	12,676	13,349	13,570	13,614	44（0.3%）
集落協定	27,435	28,073	28,253	28,299	46（0.2%）
基礎単価	15,103	15,074	15,047	15,048	1（0.0%）
体制整備単価	12,332	12,999	13,206	13,251	45（0.3%）
個別協定	434	442	455	458	3（0.7%）
基礎単価	90	92	91	95	4（4.4%）
体制整備単価	344	350	364	363	1（0.3%）

3 交付面積

平成20年度に交付金が交付された面積(以下「交付面積」という。)は約66万4千ha。
また、交付面積のうち、

基礎単価による交付面積は約13万7千ha。

体制整備単価による交付面積は約52万8千ha。

交付面積

(単位: ha)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減(率)
対象農用地面積	801,483	805,196	806,849	808,891	2,042 (0.3%)
交付面積	653,723	662,772	664,540	664,463	77 (0.0%)
基礎単価	139,172	137,633	136,810	136,628	183 (0.1%)
体制整備単価	514,551	525,139	527,729	527,835	105 (0.0%)
交付面積率 /	81.6%	82.3%	82.4%	82.1%	

加算単価面積は、規模拡大加算2,564ha、土地利用調整加算3,434ha、耕作放棄地復旧加算81ha、法人設立加算(特定農業法人)4,678 ha、法人設立加算(農業生産法人)2,717ha。

加算単価面積

(単位: 件、ha)

		規模拡大加算		土地利用調整加算		耕作放棄地復旧加算		法人設立加算			
								特定農業法人		農業生産法人	
		協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積
全 国	20年度	554	2,564	180	3,434	117	81	186	4,678	103	2,717
	(19年度)	(511)	(1,973)	(182)	(3,432)	(118)	(83)	(162)	(4,372)	(111)	(2,727)
北海道	20年度	1	43	-	-	-	-	-	-	-	-
	(19年度)	(1)	(43)	-	-	-	-	-	-	-	-
都府県	20年度	553	2,521	180	3,434	117	81	186	4,678	103	2,717
	(19年度)	(510)	(1,930)	(182)	(3,432)	(118)	(83)	(162)	(4,372)	(111)	(2,727)

全国の交付面積率は82%。

地目別にみると、田80%、畑64%、草地91%、採草放牧地84%。

地目別交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合）（単位：ha）

		計	田	畑	草地	採草放牧地
全 国	交 付 面 積	664,463	294,056	69,154	285,836	15,416
	対象農用地面積	808,891	367,705	107,306	315,478	18,401
	交 付 面 積 率	82.1%	80.0%	64.4%	90.6%	83.8%
北 海 道	交 付 面 積	322,173	36,316	4,312	281,535	11
	対象農用地面積	352,078	37,357	4,568	310,086	68
	交 付 面 積 率	91.5%	97.2%	94.4%	90.8%	15.9%
都 府 県	交 付 面 積	342,289	257,740	64,842	4,302	15,405
	対象農用地面積	456,813	330,349	102,738	5,393	18,333
	交 付 面 積 率	74.9%	78.0%	63.1%	79.8%	84.0%

これを交付基準別にみると、急傾斜76%、緩傾斜78%、高齢化率・耕作放棄地率29%、小区画・不整形49%、草地比率の高い草地91%、8法地域内特認100%。

交付基準別交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合）（単位：ha）

		計	傾斜農用地		その他農用地			
			急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作放棄地率	小区画・不整形	草地比率の高い草地	8法地域内特認
全 国	交 付 面 積	664,463	218,296	169,482	469	349	272,252	3,614
	対象農用地面積	808,891	286,425	216,039	1,643	711	300,459	3,614
	交 付 面 積 率	82.1%	76.2%	78.4%	28.6%	49.1%	90.6%	100.0%
北 海 道	交 付 面 積	322,173	5,819	44,019	83	-	272,252	-
	対象農用地面積	352,078	5,973	45,561	85	-	300,459	-
	交 付 面 積 率	91.5%	97.4%	96.6%	98.1%	-	90.6%	-
都 府 県	交 付 面 積	342,289	212,477	125,463	386	349	-	3,614
	対象農用地面積	456,813	280,451	170,478	1,558	711	-	3,614
	交 付 面 積 率	74.9%	75.8%	73.6%	24.8%	49.1%	-	100.0%

4 交付総額

交付金の交付総額は、51,791百万円。

交付総額

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減(率)
全 国	50,246	51,347	51,698	51,791	93 (0.2%)
北海道	8,035	8,017	8,004	7,990	14 (0.2%)
都府県	42,210	43,330	43,694	43,802	107 (0.2%)

5 協定の概要

1 集落協定当たりの平均交付面積は、全国23ha、北海道793ha、都府県12ha。

1 集落協定当たりの平均交付金額は、全国182万円、北海道1,967万円、都府県156万円。

集落協定の概要

	1 協定当たりの平均			参加者1人 当たり交付 金額 (万円)	1 市町村当たりの平均		
	参加者数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)		協定数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)
全 国	23 (23)	23 (23)	182 (182)	8.0 (8.0)	28 (27)	646 (640)	5,039 (4,981)
基礎単価	17 (17)	9 (9)	88 (88)	5.3 (5.3)	18 (18)	165 (165)	1,603 (1,600)
体制整備単価	30 (30)	40 (40)	289 (289)	9.8 (9.8)	15 (15)	606 (600)	4,424 (4,369)
北海道	51 (52)	793 (796)	1,967 (1,971)	38.6 (38.1)	4 (4)	3,321 (3,330)	8,233 (8,248)
基礎単価	19 (19)	244 (245)	580 (581)	31.2 (30.8)	3 (3)	629 (631)	1,495 (1,497)
体制整備単価	61 (62)	968 (971)	2,408 (2,413)	39.4 (38.8)	4 (4)	3,873 (3,884)	9,633 (9,651)
都府県	22 (22)	12 (12)	156 (156)	7.0 (7.0)	30 (30)	365 (360)	4,704 (4,642)
基礎単価	17 (17)	8 (8)	85 (85)	5.1 (5.1)	19 (19)	143 (142)	1,608 (1,605)
体制整備単価	29 (29)	17 (17)	238 (238)	8.3 (8.3)	16 (16)	286 (282)	3,915 (3,858)

() 内は、平成19年度の実績である。

6 集落協定の活動内容

(1) 取り組むべき事項

集落マスタープランの内容(全協定)

集落マスタープランの主な内容は、「集落を基礎とした営農組織の構築・充実」が42%、「核となる集積対象者の育成及び当該集積対象者への農用地の集積」が31%。

集落マスタープランにおいて位置づけている内容

	集落協定 総数	集積対象者を核とした農 業生産活動等の体制整備		集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備				地域の实情に即した持続的な 農業生産活動等の体制整備		その他
		核となる 集積対象者 の育成及び 当該集積対 象者への農 用地の集積	集積対象 者と集落内 の他の高齢 農家等との 有機的連携	集落を基 礎とした営 農組織の構 築・充実	特定農業 法人化	定年帰農 者等を活か した継続的 な営農体制 整備	活力があ る周辺集落 との連携	NPO法 人や地域外 の集積対象 者との連携	棚田等の 農村景観を 活用したグ リーン・ツー リズムの推 進等	
協定数 (割合)	28,299 (100.0%)	8,680 (30.7%)	2,681 (9.5%)	11,735 (41.5%)	331 (1.2%)	2,215 (7.8%)	2,767 (9.8%)	603 (2.1%)	742 (2.6%)	7,639 (27.0%)

農業生産活動等(全協定)

ア 耕作放棄の防止等の活動(必須)

耕作放棄の防止等の活動の主な内容は、「農地の法面管理」77%、「賃借権設定・農作業の委託」45%となっている、「鳥獣被害防止対策」40%。

耕作放棄の防止等の活動(1つ以上選択)

	集落協定 総数	賃借権 設定・農 作業の委 託	既耕作 放棄地の 復旧	既耕作 放棄地の 林地化	既耕作 放棄地の 保全管理	農地の 法面管理	鳥獣被 害防止対 策	限界的 農地の林 地化	簡易な 基盤整備	土地改 良事業	自然災 害を受け ている農 用地の復 旧	地目変 換	その他
協定数 (割合)	28,299 (100.0%)	12,632 (44.6%)	276 (1.0%)	5 (0.0%)	1,692 (6.0%)	21,822 (77.1%)	11,390 (40.2%)	120 (0.4%)	3,683 (13.0%)	480 (1.7%)	378 (1.3%)	112 (0.4%)	787 (2.8%)

水路・農道等の管理(1つ以上選択)

	集落協定 総数	水路の管 理	農道の管 理	その他の 施設の管 理
協定数 (割合)	28,299 (100.0%)	27,034 (95.5%)	28,111 (99.3%)	1,590 (5.6%)

イ 多面的機能を増進する活動(必須)

多面的機能を増進する活動の主な内容は、「周辺林地の下草刈」67%、「景観作物の作付け」40%、「堆きゅう肥の施肥」17%。

多面的機能を増進する活動(1つ以上選択)

	集落協定 総数	国土保全機能を高 める取組		保健休養機能を高める取組				自然生態系の保全に資する取組								その他 活動
		周辺林 地の下草 刈	土壌流 亡に配慮 した営農	棚田 オーナー 制度	市民農 園等の開 設・運営	体験民 宿(グリー ン・ツーリ ズム)	景観作物 の作付け	魚類・ 昆虫類の 保護	鳥類の 餌場の確 保	粗放的 畜産	堆きゅう 肥の施肥	拮抗作 物の利用	合鴨・ 鯉の利用	輪作の 徹底	緑肥作 物の作付 け	
協定数 (割合)	28,299 (100.0%)	18,897 (66.8%)	1,336 (4.7%)	187 (0.7%)	379 (1.3%)	348 (1.2%)	11,241 (39.7%)	1,199 (4.2%)	493 (1.7%)	352 (1.2%)	4,908 (17.3%)	88 (0.3%)	237 (0.8%)	164 (0.6%)	725 (2.6%)	2,098 (7.4%)

農業生産活動等の体制整備

ア 農用地等保全マップの内容

農用地等保全マップの主な内容は、「農地法面、水路・農道等補修・改良」81%、「鳥獣被害防止対策」43%、「農作業共同化又は受委託等」23%。

農用地等保全マップの内容

	体制整備単 価協定総数	作成内容				
		農地法面、 水路・農道 等補修・改 良	鳥獣被害防 止対策	既耕作放棄 地復旧又は 林地化	農作業共同 化又は受委 託等	その他将来 に向けた適 正な農用地 保全
協定数 (割合)	13,251 (100.0%)	10,712 (80.8%)	5,726 (43.2%)	204 (1.5%)	3,029 (22.9%)	638 (4.8%)

イ 地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動

農業生産活動等の継続に向けた活動の内容をみると、A要件を選択した協定が12,163協定、B要件を選択した協定が1,381協定。

A要件として、「機械・農作業の共同化」60%、「多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携」57%、「認定農業者の育成」32%、「担い手への農作業の委託」25%。B要件として、「集落を基礎とした営農組織の育成」55%。

農業生産活動等の継続に向けた活動の内容

	体制整備 単価協定 総数	A要件											B要件		
		A要件選 択協定数	生産性・収益向上			担い手育成				多面的機能の発揮			B要件選 択協定数	集落を 基礎とし た営農組 織の育成	担い手 集積化
			機械・ 農作業の 共同化	高付加 価値型農 業の実践	地場産 農産物等 の加工・ 販売	新規就 農者の確 保	認定農 業者の育 成	担い手 への農地 集積	担い手 への農作 業の委託	保健休 養機能を 活かした 都市住民 等との交 流	自然生 態系の保 全に關す る学校教 育等との 連携	多面的 機能の持 続的発揮 に向けた 非農家・ 他集落等 との連携			
協定数 (割合)	13,251	12,163 (100.0%)	7,251 (59.6%)	1,947 (16.0%)	1,550 (12.7%)	1,241 (10.2%)	3,863 (31.8%)	1,036 (8.5%)	3,003 (24.7%)	457 (3.8%)	1,497 (12.3%)	6,875 (56.5%)	1,381 (100.0%)	762 (55.2%)	626 (45.3%)

(2) 交付金の配分割合

共同取組活動への交付金の配分割合は、全国で58%。

集落協定における交付金の配分割合

	平成19年度		平成20年度	
	共同取組活動	個人配分	共同取組活動	個人配分
全 国	57.5%	42.5%	57.5%	42.5%
北海道	61.1%	38.9%	60.7%	39.3%
都府県	56.8%	43.2%	56.9%	43.1%

また、共同取組活動への配分割合別集落協定数は、50%以上75%未満が70%、全て共同取組活動に配分している協定は3,665協定(13%)、共同取組活動に配分していない協定が273協定(1%)。

共同取組活動への配分割合別集落協定数

		計	共同取組活動への配分割合別集落協定数					
			0%	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%
全 国	協定数	28,299	273	773	2,624	19,816	1,148	3,665
	割合	100.0%	1.0%	2.7%	9.3%	70.0%	4.1%	13.0%
北 海 道	協定数	406	-	-	5	363	10	28
	割合	100.0%	-	-	1.2%	89.4%	2.5%	6.9%
都 府 県	協定数	27,893	273	773	2,619	19,453	1,138	3,637
	割合	100.0%	1.0%	2.8%	9.4%	69.7%	4.1%	13.0%

(参考1)

平成20年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

(単位:件数,ha,百万円)

都道府県	集落協定									個別協定									全体								
	交付 市町村	協定数		協定参加 者数	交付面積		交付 金額	交付 市町村	協定数		交付面積		交付 金額	交付 市町村	協定数		交付面積		交付 金額								
		基礎 単価	体制整 備単価		基礎 単価	体制整 備単価			基礎 単価	体制整 備単価	基礎 単価	体制整 備単価			基礎 単価	体制整 備単価											
北海道	97	406	98	308	20,666	322,156	23,909	298,247	7,986	1	1	-	1	17	-	17	4	97	407	98	309	322,173	23,909	298,264	7,990		
青森県	31	614	373	241	15,228	10,952	4,181	6,771	937	8	11	2	9	393	61	332	13	31	625	375	250	11,345	4,242	7,103	950		
岩手県	34	1,188	300	888	29,903	21,345	2,440	18,905	3,343	15	46	12	34	896	47	849	52	34	1,234	312	922	22,241	2,487	19,754	3,395		
宮城県	14	246	163	83	3,951	2,089	1,125	964	286	5	7	3	4	94	5	89	2	14	253	166	87	2,183	1,130	1,053	288		
秋田県	22	595	281	314	14,178	11,177	2,687	8,491	1,154	8	9	2	7	84	6	78	4	22	604	283	321	11,261	2,692	8,569	1,157		
山形県	34	529	220	309	13,201	8,222	1,855	6,367	1,208	8	16	7	9	95	9	86	7	34	545	227	318	8,317	1,863	6,453	1,215		
福島県	46	1,414	746	668	30,233	16,156	5,531	10,625	1,944	6	35	16	19	166	64	102	13	46	1,449	762	687	16,322	5,595	10,727	1,957		
東北	181	4,586	2,083	2,503	106,694	69,941	17,818	52,123	8,871	50	124	42	82	1,727	191	1,536	90	181	4,710	2,125	2,585	71,668	18,009	53,659	8,961		
茨城県	9	148	87	61	2,471	697	331	366	65	1	1	-	1	65	-	65	1	9	149	87	62	762	331	431	65		
栃木県	9	227	82	145	4,001	1,966	363	1,603	218	3	4	-	4	114	-	114	7	11	231	82	149	2,079	363	1,717	225		
群馬県	21	270	188	82	6,870	1,714	900	813	197	4	4	2	2	79	36	43	3	21	274	190	84	1,793	937	857	200		
埼玉県	14	62	22	40	1,181	262	58	204	24	3	4	-	4	7	-	7	0	15	66	22	44	269	58	211	24		
千葉県	13	172	136	36	3,363	1,133	780	353	144	1	3	-	3	2	-	2	0	13	175	136	39	1,135	780	354	144		
東京都	2	3	1	2	72	33	28	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	1	2	33	28	5	2		
神奈川県	4	19	18	1	557	171	162	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	4	19	18	1	171	162	10	10		
山梨県	23	385	152	233	14,664	4,242	1,161	3,081	511	1	9	-	9	34	-	34	4	23	394	152	242	4,275	1,161	3,114	515		
長野県	75	1,257	854	403	30,452	9,676	4,268	5,408	1,685	10	19	3	16	441	12	428	7	75	1,276	857	419	10,116	4,280	5,837	1,692		
静岡県	20	463	335	128	8,940	4,153	1,656	2,497	401	1	3	1	2	3	2	1	0	20	466	336	130	4,156	1,658	2,498	402		
関東	190	3,006	1,875	1,131	72,571	24,046	9,707	14,339	3,258	24	47	6	41	745	51	694	22	193	3,053	1,881	1,172	24,791	9,758	15,033	3,280		
新潟県	22	996	328	668	26,128	16,246	3,871	12,375	2,876	4	10	1	9	73	3	70	14	22	1,006	329	677	16,319	3,874	12,445	2,891		
富山県	12	332	110	222	8,435	4,611	1,214	3,398	726	-	-	-	-	-	-	-	-	12	332	110	222	4,611	1,214	3,398	726		
石川県	16	415	195	220	8,488	3,439	1,229	2,210	510	5	5	-	5	19	-	19	2	16	420	195	225	3,458	1,229	2,230	513		
福井県	17	300	142	158	6,560	2,281	748	1,534	373	3	3	-	3	8	-	8	1	17	303	142	161	2,290	748	1,542	374		
北陸	67	2,043	775	1,268	49,611	26,578	7,060	19,517	4,486	12	18	1	17	101	3	97	18	67	2,061	776	1,285	26,678	7,064	19,614	4,503		
岐阜県	23	889	493	396	23,445	8,473	3,034	5,439	1,129	5	9	3	6	92	75	17	10	23	898	496	402	8,565	3,109	5,456	1,139		
愛知県	8	311	286	25	5,384	1,695	1,504	191	174	3	6	-	6	21	-	21	2	8	317	286	31	1,716	1,504	212	176		
三重県	15	200	122	78	4,341	1,330	747	583	208	-	-	-	-	-	-	-	-	15	200	122	78	1,330	747	583	208		
東海	46	1,400	901	499	33,170	11,498	5,285	6,212	1,511	8	15	3	12	113	75	38	12	46	1,415	904	511	11,611	5,360	6,250	1,523		
滋賀県	10	101	60	41	3,392	1,447	735	711	206	-	-	-	-	-	-	-	-	10	101	60	41	1,447	735	711	206		
京都府	16	498	234	264	14,771	5,120	1,723	3,397	661	2	2	-	2	8	-	8	2	16	500	234	266	5,128	1,723	3,406	662		
大阪府	1	2	2	-	111	25	25	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	-	25	25	-	4		
兵庫県	21	603	387	216	12,691	4,849	2,426	2,424	862	1	1	-	1	1	-	1	0	21	604	387	217	4,851	2,426	2,425	862		
奈良県	14	381	246	135	6,615	2,788	1,100	1,688	344	1	1	-	1	1	-	1	0	14	382	246	136	2,788	1,100	1,688	344		
和歌山県	23	658	480	178	17,099	11,981	4,652	7,330	1,346	2	6	2	4	10	8	2	1	23	664	482	182	11,991	4,659	7,332	1,347		
近畿	85	2,243	1,409	834	54,679	26,210	10,660	15,550	3,422	6	10	2	8	20	8	13	3	85	2,253	1,411	842	26,230	10,668	15,562	3,425		
鳥取県	17	642	392	250	14,376	7,109	3,129	3,980	1,003	6	12	2	10	60	11	49	6	17	654	394	260	7,169	3,140	4,029	1,008		
島根県	18	1,401	453	948	25,289	13,057	2,767	10,290	1,913	15	51	3	48	634	12	622	34	20	1,452	456	996	13,691	2,780	10,911	1,947		
岡山県	25	1,444	986	458	23,262	11,362	6,196	5,167	1,607	4	10	1	9	40	12	29	5	25	1,454	987	467	11,403	6,207	5,196	1,612		
広島県	17	1,459	900	559	30,844	19,459	9,298	10,161	2,567	12	68	1	67	448	11	437	60	17	1,527	901	626	19,907	9,309	10,598	2,627		
山口県	18	915	310	605	18,791	12,473	2,438	10,035	1,545	5	11	2	9	100	5	95	9	18	926	312	614	12,573	2,443	10,129	1,554		
徳島県	17	656	418	238	10,370	4,410	2,239	2,171	518	3	12	5	7	26	18	8	3	17	668	423	245	4,436	2,258	2,178	522		
香川県	11	454	367	87	6,934	2,886	2,017	868	396	-	-	-	-	-	-	-	-	11	454	367	87	2,886	2,017	868	396		
愛媛県	18	1,086	654	432	26,155	16,127	5,159	10,968	1,966	3	3	3	-	15	15	-	1	18	1,089	657	432	16,142	5,174	10,968	1,966		
高知県	31	784	376	408	14,005	7,036	2,235	4,900	992	5	6	1	5	45	6	38	1	31	790	377	413	7,080	2,242	4,839	993		
中国四国	172	8,841	4,856	3,985	170,026	93,919	35,479	58,440	12,506	53	173	18	155	1,367	90	1,277	119	174	9,014	4,874	4,140	95,286	35,569	59,717	12,625		
福岡県	35	687	321	366	12,659	6,601	1,842	4,759	858	4	9	1	8	17	4	12	2	35	696	322	374	6,618	1,846	4,771	860		
佐賀県	18	531	250	281	14,597	8,214	2,967	5,247	1,223	-	-	-	-	-	-	-	-	18	531	250	281	8,214	2,967				

農業生産活動等の体制整備に向けた積極的な取組事例

機械・農作業の共同化を実施している事例

- 動力噴霧器の共同化による生産意欲向上（茨城県常陸太田市 ^{ひたちおおたし} 東 ^{ひがしぞめ} 染）
動力噴霧器を共同購入し、約15haの田において水稻の病害虫の防除を行っており、農業生産意欲の向上が図られている。また、約4haの農地で農作業の受委託が行われており、委託先をコンバインなどの農業機械を所有する農家にすることで、農作業の効率化も図られている。

高付加価値型農業の実践を行っている事例

- 特産品「つくね芋」で地域も体も元気に！（青森県五所川原市 ^{ごしよがわらし} 戸沢 ^{とざわ}）
農業収益確保のため、「JAごしよがわらし」が栽培を奨励している「つくね芋」の栽培を開始した。「つくね芋」は収益性が高いことから、栽培面積は当初の目標に比べ2倍となっており、今後更に増加が見込まれている。今後は、規格外品の発生を抑えるなど栽培技術の向上に取り組むこととしている。

地場産農産物の加工・販売を行っている事例

- 集落一丸となつての富良野農業の構築（北海道富良野市 ^{ふらのし} 富良野 ^{ふらの}）
安全、安心な地元農産物にこだわった農村女性による味噌づくりを実施し、学校給食で提供するとともに市内のスーパーで販売を行っている。また、集落の農地の担い手が激減する中で管理耕作を推進するため、「そば研究会」を設立し、研究会の青年層を中心とした有志がそばの作付及び収穫の受託作業を担い、農地を守る活動を実施している。

新規就農者の確保又は認定農業者の育成を実施している事例

- 研修宿泊施設の整備による担い手の育成確保（北海道豊富町 ^{とよとみちよう} 豊富地区 ^{とよとみちく}）
近年の経営規模拡大及び経営主の高齢化等に伴い、労働負担が増大しているため、酪農ヘルパー利用組合等の農業支援組織を活用して労働負担を軽減し、また、新規就農者及び農業研修生の研修宿泊施設を整備することにより安定的な担い手確保を図っている。

担い手への農地集積等を実施している事例

- 集落ぐるみの農業生産活動の体制整備を目指して（富山県小矢部市 ^{おやべし} 峯坪野 ^{みねつぼの}）
集落営農組織に集落の農家が参加することにより農地の集積化が図られ、現在では、荒起し～刈取り、育苗、乾燥調整、草刈り等、農作業の大半を集落全体で役割分担しながら取り組みが行われている。今後は、いまだ各農家個別で行っている水稻防除作業の共同化を推進していくとともに、若手労働力の確保を図り、継続的な営農体制の整備を目指す。

都市住民等との交流を実施している事例

- 棚田オーナー制度で都市住民との交流と地域の活性化（和歌山県海南市 海老谷）
棚田オーナー制度の参加者をテレビ等で募集し、田植え、稲刈り、交流会を通して都市住民との交流による集落の活性化を推進している。今後は、取組面積を拡大し、わら細工や餅つきなどの交流メニューを増やして活動の幅を広げていくほか、高品質で安全・安心な農作物を生産することによって、消費者の信頼を確保し、農家の生産意欲も高まっている。

NPO法人等の非農家等との連携を実施している事例

- トキのえさ場確保に向けたビオトープの整備（新潟県佐渡市 月布施）
トキが最後に捕獲された小佐渡東部エリアにある当集落では、美しい景観を次世代に残したいという思いから、平成11年に「月布施を考える会」を発足し、平成17年に、この会を中心に集落協定を締結した。「NPO法人棚田ネットワーク」や「NPOトキの島」との連携のもと、首都圏大学生など島内外のボランティアを受け入れ、年6回、耕作放棄地の復旧やビオトープづくりなどを実施し、農地保全だけでなく、トキのえさ場確保に貢献している。

農業生産法人、集落営農組織の育成を実施している事例

- 集落営農で活力ある地域を目指す（岡山県井原市 美星町三田）
従来から集落ぐるみでの活動を積極的に行っていたが、農家の高齢化に加え、猪被害も多発し、農業生産意欲の減退が激しくなってきたため、現対策から集落協定を締結した。協定では、集落営農に取り組むことにより効率的・安定的な営農の実現を目指すことを目標とし、集落営農組合を設立して農作業受託を行っている。なお、その際に使用する共同利用機械は、個人所有の機械の借り上げで調達し、生産コストの低減を図っている。

その他、取り組みに特徴のある事例

- 小学校と連携した地域活性化の取組（鹿児島県薩摩川内市 黒武者）
地元の小学校と連携して、大豆の作付けから収穫までを実践するとともに、児童とのふれあいの中で農業への理解促進や「食への感謝」の気持ちを伝えるよう取組を行っている。本制度の取組により、加工研修へ協定参加者自ら積極的に参加する等地域興し活動がさらに活発になり、昔からの「農地は自分で守り、次世代へ継承していく。」という意識付けになっている。

中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等直接支払制度の継続的な実施

1 趣 旨

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、多面的機能の維持・増進を一層図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を推進するとの考えの下で、本制度を継続的に実施する。

2 事業の内容

(1) 対象地域及び対象農用地

の地域振興立法等の指定地域のうち、 の要件に該当する農用地区域内に存する1ha以上の一団の農用地

対象地域

特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、沖縄振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法の指定地域及び都道府県知事が指定する地域

対象農用地

ア 急傾斜農用地（田1/20以上、畑、草地及び採草放牧地15度以上）

イ 自然条件により小区画・不整形な田（大多数が30a未満で平均20a以下）

ウ 草地比率の高い（70%以上）地域の草地

エ 市町村長が必要と認めた農用地（緩傾斜農用地（田1/100以上1/20未満、畑、草地及び採草放牧地8度以上15度未満）高齡化率・耕作放棄率の高い農地）

オ 都道府県知事が定める基準に該当する農用地

(2) 対象行為

集落協定等に基づき、集落の将来像を明確化した活動計画の下での5年間以上継続して行われる農業生産活動等、一定の要件の下での農用地保全体制の整備（必須要件）や地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動（選択的必須要件）の実施。

(3) 対象者

集落協定又は個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等（第3セクター、生産組織等を含む。）

(4) 交付単価

地 目	区 分	基礎単価（10a当たり単価）	体制整備単価（10a当たり単価）
田	急傾斜	16,800円	21,000円
	緩傾斜	6,400円	8,000円
畑	急傾斜	9,200円	11,500円
	緩傾斜	2,800円	3,500円
草 地	急傾斜	8,400円	10,500円
	緩傾斜	2,400円	3,000円
	草地比率の高い草地	1,200円	1,500円
採草放牧地	急傾斜	800円	1,000円
	緩傾斜	240円	300円

注1) (2)の対象行為において を取り組む場合の交付単価は基礎単価とする。

注2) (2)の対象行為において に加えて を取り組む場合の交付単価は体制整備単価とする。

注3) 以下の取組を実施する場合は、取組に応じて田で500円～1,500円/10a、畑・草地で500円/10a等の上乗せを行う。

担い手への農地利用集積を新たに一定割合以上行う場合

新規就農者や担い手が条件不利な農地を引き受けて規模拡大する場合

一定規模以上の耕作放棄地の復旧を行う場合

法人を設立する場合

3 事業実施主体等

(1) 事業実施期間：平成17年度～平成21年度

(2) 事業実施主体：中山間地域等の市町村

(3) 補助率：定額